

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 科研製薬株式会社

【英訳名】 KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀内裕之

【本店の所在の場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

【電話番号】 03(5977)5007(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	18,070	18,453	74,979
経常利益 (百万円)	5,249	4,660	18,222
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,820	3,362	13,405
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,569	3,297	16,532
純資産額 (百万円)	129,828	135,699	136,257
総資産額 (百万円)	158,346	163,340	163,332
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.18	87.78	347.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	82.0	83.1	83.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、増収減益となりました。

売上高は18,453百万円(対前年同四半期比2.1%増)であり、薬価改定の影響があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関への受診抑制等の反動などにより増収となりました。

利益面では、主に販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は4,421百万円(対前年同四半期比12.1%減)、経常利益は4,660百万円(対前年同四半期比11.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,362百万円(対前年同四半期比12.0%減)となりました。販売費及び一般管理費が増加した主たる要因は、研究開発費が対前年同四半期比18.6%増加し、1,865百万円となったためであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。前年同四半期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

薬業

医薬品・医療機器につきましては、爪白癬治療剤「クレナフィン」の売上は前年並みであったものの、関節機能改善剤「アルツ」等の売上増加などにより増収となりました。その背景としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関への受診抑制の反動などがあげられます。

農業薬品につきましては減収となりました。

この結果、売上高は17,864百万円(対前年同四半期比2.2%増)、セグメント利益(営業利益)は4,121百万円(対前年同四半期比12.1%減)となりました。

なお、海外売上高は945百万円(対前年同四半期比20.5%減)となりました。

不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は589百万円(対前年同四半期比0.6%増)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、関西支店建て替えに伴う費用が発生したことから299百万円(対前年同四半期比12.2%減)となりました。

<新型コロナウイルス感染症の拡大への当社グループの対応及び事業・業績への影響>

新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大する中、当社グループは、高品質な医薬品を安定的に供給することを社会的使命と考えております。取引先企業とも連携し、安定供給は維持されており、現時点においても当社医薬品の生産及び医療機関への供給体制に支障を来すような事態は生じておりません。今後も社員の感染予防・健康管理などを徹底し、感染拡大防止に配慮したうえで安定供給に向けて最善を尽くしてまいります。

当社グループの取り組みに関わらず、新型コロナウイルス感染症による影響が当社の想定を超えて深刻化、長期化した場合には、医薬品の供給体制や研究開発活動にも影響が生じたり、それらが繰り返される可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が減速又は収束した場合であっても、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に対して、一定期間継続して影響を及ぼす可能性があります。

(実施している感染防止対策)

新型コロナウイルス対応本部を設置し、フレックスタイム制度や時差出勤、在宅勤務、発熱(37度以上が目安)等があった場合の出勤自粛等の感染症対策を講じております。また、医薬情報担当者(MR)等の情報提供活動に関しましては、デジタルツール等も活用し、医療関係者のニーズに合わせて実施しております。なお、医療機関に訪問する際は、十分な感染防止対策を講じております。

(業績への影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関への受診抑制などにより、当社グループの業績に影響が生じており、今後も継続して影響が生じることを想定しております。

(研究開発活動への影響)

患者さんや治験実施医療機関の安全性確保と負担軽減を最優先して治験を実施しております。一部の医療機関においては治験業務の遅延等が発生しておりますが、現時点でスケジュールに大きな遅延はありません。

以上のように、当社グループの事業活動・業績が新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けておりますが、今後もフレックスタイム制度や時差出勤、在宅勤務、ICT(情報通信技術)を活用したリモートワーク環境の整備・拡充を積極的に行うことによって、働き方改革を推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は163,340百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円の増加となりました。これは主に、建物及び構築物の増加によるものであります。

負債は27,640百万円となり、前連結会計年度末に比べ566百万円の増加となりました。これは主に、流動負債「その他」(未払費用)の増加によるものであります。

また、純資産は135,699百万円となり、前連結会計年度末に比べ557百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得によるものであります。

自己資本比率は、83.1%(前連結会計年度末83.4%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,865百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、除却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	区分	設備の内容	完了年月
関西支店 (大阪府大阪市 中央区)	薬業 不動産事業	建替	支店社屋及び 賃貸建物等	2021年 4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,939,730	45,939,730	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	45,939,730	45,939,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		45,939,730		23,853		11,406

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,581,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,251,300	382,513	
単元未満株式	普通株式 106,530		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,939,730		
総株主の議決権		382,513	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式39,400株(議決権の数394個)が含まれております。

なお、当該議決権の数394個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込 2 - 28 - 8	7,581,900		7,581,900	16.50
計		7,581,900		7,581,900	16.50

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式39,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,706	60,924
受取手形及び売掛金	20,549	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	20,583
有価証券	13,599	13,599
商品及び製品	5,700	6,128
仕掛品	3,126	3,316
原材料及び貯蔵品	6,371	7,434
その他	608	663
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	113,662	112,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,080	17,285
その他（純額）	8,939	8,487
有形固定資産合計	25,020	25,772
無形固定資産	625	648
投資その他の資産		
投資有価証券	17,368	17,245
その他	6,656	7,022
投資その他の資産合計	24,024	24,267
固定資産合計	49,669	50,689
資産合計	163,332	163,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,425	8,474
電子記録債務	144	129
短期借入金	3,850	3,850
未払法人税等	2,292	1,613
引当金		
賞与引当金	1,046	501
その他の引当金	386	-
その他	5,130	7,022
流動負債合計	21,276	21,592
固定負債		
株式給付引当金	73	66
退職給付に係る負債	5,376	5,322
その他	348	658
固定負債合計	5,798	6,048
負債合計	27,074	27,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,406	11,406
利益剰余金	122,462	123,000
自己株式	26,304	27,334
株主資本合計	131,418	130,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,739	4,654
退職給付に係る調整累計額	99	119
その他の包括利益累計額合計	4,839	4,773
純資産合計	136,257	135,699
負債純資産合計	163,332	163,340

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	18,070	18,453
売上原価	7,682	8,177
売上総利益	10,387	10,275
販売費及び一般管理費		
給料	1,484	1,451
賞与及び賞与引当金繰入額	341	336
退職給付費用	148	93
研究開発費	1,573	1,865
その他	1,809	2,107
販売費及び一般管理費合計	5,356	5,854
営業利益	5,031	4,421
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	215	211
その他	9	37
営業外収益合計	228	250
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	3	1
その他	2	5
営業外費用合計	9	11
経常利益	5,249	4,660
特別利益		
固定資産売却益	243	0
特別利益合計	243	0
特別損失		
固定資産除却損	2	4
その他	5	-
特別損失合計	7	4
税金等調整前四半期純利益	5,485	4,655
法人税等	1,664	1,292
四半期純利益	3,820	3,362
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,820	3,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	3,820	3,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	694	85
退職給付に係る調整額	54	19
その他の包括利益合計	748	65
四半期包括利益	4,569	3,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,569	3,297

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、医薬品事業における知的財産権の譲渡収入、技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、履行義務が充足される時点で収益を認識しております。また、顧客への販売における当社グループが代理人に該当する取引について、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識する方法に変更を行っております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は314百万円、売上原価は316百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、流動負債に「その他の引当金」と表示していた「売上割戻引当金」及び「返品調整引当金」は、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)について、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	558百万円	606百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,921	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を51,100株、287百万円取得いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は7,073,729株、23,661百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,876	75.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を220,000株、1,029百万円取得いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は7,841,552株、27,334百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	17,484	585	18,070		18,070
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,484	585	18,070		18,070
セグメント利益(営業利益)	4,690	341	5,031		5,031

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
顧客との契約から生じる収益					
商品及び製品の販売	17,496		17,496		17,496
製品の販売等に関するラ イセンス契約	368		368		368
その他の収益		589	589		589
外部顧客への売上高	17,864	589	18,453		18,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,864	589	18,453		18,453
セグメント利益(営業利益)	4,121	299	4,421		4,421

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「薬業」の売上高は314百万円減少しておりますが、セグメント利益(営業利益)に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	98円18銭	87円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,820	3,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,820	3,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,917	38,308

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間41,100株、当第1四半期連結累計期間39,400株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。